

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、会社の執務室に掲示している。また、代表者は会社のあるべき姿を定期ミーティング時に従業員に説明している。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・コンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。 ・毎朝、アルコールチェックを行っている。 ・年に1回実施される九州各地の測量、建設、補償コンサルタント協会主催のコンプライアンス研修に代表自ら参加し、その内容を従業員に共有している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・外注先等に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・従業員の中から環境に対応する責任者を1名任命しており、社内の体制整備を行っている。 ・バリューチェーン分析をし、事業活動における、社会、環境に及ぼす正と負の影響を把握している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・補償業務に関する独自のノウハウを有しており、これらの知的財産については社外に流出しない様、従業員にも徹底している。 ・知的財産に関する研修や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・各種書類は施錠管理を徹底するほか、個人情報が記載された書類を廃棄する際にはシュレッダーや溶解処分を徹底している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・行政機関や大学教授など、専門知識を持った様々なステークホルダーとの対話を重視し事業活動を行っている。 ・行政経験を有する従業員を優先して管理者として任命し、発注者に対して聞き取りを行ったり、意見交換の機会を設けている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・行政機関、大学教授等、専門知を持った事業パートナーと連携し、生物多様性や環境に悪影響を及ぼさないように計画・設計を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・災害や感染症に備えBCPを策定し、社員に共有している。 ・災害等に備え、社内倉庫に水・非常食・生活必需品・マスク等を備蓄している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・セクハラ、パワハラの防止、各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている他、1on1面談の機会を設け、ハラスメントのない環境づくりに取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎朝の朝礼での注意喚起や、現場におけるKY活動の実施により、業務中の事故防止に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスケアのために、代表者と従業員にて1on1面談を定期的に実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態にとらわれない、従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・有給休暇を取得しやすい柔軟な勤務体制を整えることにより、ワークライフバランスを推進している。 ・産休、育休について就業規則に明文化し、性別を問わず育児休暇取得の推奨を行っている。(男性の育児休暇取得実績あり)			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得の為に費用補助や資格手当の支給により、各種資格の取得を奨励している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。 ・本社に空気清浄機を設置し、感染症対策を行っている。 ・喫煙場所を外に設置し、分煙を徹底している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・高齢者の再雇用実施や、外国人の雇用も可能な雇用体制を確立しており、多様な人材が十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・テレワークやWEB会議等を導入して、新しい働き方に対応する労務管理体制を整備している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・電子納品やクラウド化により、業務の効率化と生産性の向上を推進している。								8	9.1		11	12						
21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・【予定】2024年8月までにプライト企業の申請をする。				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業所内での廃棄物の適切な分別及び処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」等を活用して電力・燃料の使用量を把握している。 ・残業時間の削減を通じて、光熱費の削減を図り、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」等を活用してCO2の排出量を把握している。 ・残業時間の削減を通じて、光熱費の削減を図り、エネルギー使用量の削減と共に、温室効果ガス抑制にも取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・生物多様性・生態系に配慮し、発注者からの要請も踏まえた、現地調査や設計業務を行っている。 ・渋滞緩和を目的とした、従業員の就業時間変更を行うことで、環境に悪影響を及ぼさない様配慮している。 ・マイ箸やエコバッグの利用促進により、廃棄物削減に取り組んでいる。							6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・裏紙の使用によりペーパーレス化に取組む他、事務用品においては環境に配慮した製品を使用する等、資源の有効利用に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水質調査、水量調査とこれに付随する補償業務を行うことにより、水資源の質と量の保全に間接的に寄与している。 ・会社内の設備に節水器具を使用している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・補償コンサルタント、建設コンサルタントの業務を通じ、生態系に配慮した社会資本整備の促進を行っている。 ・再生用紙利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・森林の保全に配慮した設計を行う他、林地開発業務にて緑地の確保に取組む等、本業を通じて緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・風力発電事業に係る設計業務により、再生可能エネルギーの供給に間接的に貢献している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	【予定】2025年6月までにハイブリット車を社用車として導入する。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・業務においては品質を維持するために、照査リストの導入や、ダブルチェックの実施等、厳格なチェック体制を整備することにより品質を確保している。 ・社内に品質管理室を設置し、サービスの品質を確保する体制を構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・計画、設計時には、手すりの設置等、ユニバーサルデザインを提案・推進する等、誰もが利用しやすい環境整備に貢献している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・事務所が木造構造であり、木質化を積極的に行っている。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・本業を通じて社会資本整備に取組み、インフラの老朽化等に対応する事により、社会課題解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・業界団体を通じ、地域の学生へ学習機会の提供を行っている。 ・企業版ふるさと納税での寄付により地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において飲料水や消火器など、防災備蓄や防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・社員1名が消防団員であり、災害時にはすみやかに活動に参加できるように会社として配慮している。 ・社員家族に救急救命士がいることから、年1回講習会を開催している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・外部講師による従業員向けのSDGs勉強会を実施しているほか、顧客や従業員に対しSDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・学生の職場体験や、従業員の子供を職場に招いて見学させる「こども参観日」を設けることにより学生に対し、職業の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還サポート制度を活用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17